

## 第10回東大和市総合計画審議会の委員意見と対応案について

(参考) 第10回総合計画審議会

(1) 日 時 令和3年3月13日(土) 午前10時～11時15分

(2) 場 所 中央公民館ホール

(3) 委員意見 会議中の意見に加え、審議会終了後に、各委員より書面にて意見の提出があった。

## 1 東大和市第五次基本計画(素案)について

※該当ページの( )内のページ数は、第10回総合計画審議会資料(前回資料)におけるページ

整理番号	該当ページ	委員意見	事務局の対応や考え方
1	P 8 (P 8)	第三次基本構想 第3章 3 市民文化の発展 <b>レイアウトの修正</b> 「長年にわたって…、後世に誇れるものにしていくこと」の後のスペースを削除	左記のとおり、修正します。
2	P 14 (P13)	第2章 第1節 市の位置・地勢 <b>図表の追加</b> 市の交通網に関する記述があるが、図を挿入するとわかりやすくなる。	左記のとおり、図表を追加します。
3	P 16 (P14)	第3章 第1節 1 国及び東京都の人口動態 <b>文言の追加</b> (下線部) 図表の表題 全国(下図左)及び東京都(下図右)の人口の実績値(各年10月1日現在)と推計値(各年1月1日時点)	左記のとおり、追記します。
4	P 16 (P14)	第3章 第1節 1 国及び東京都の人口動態 <b>文言の追加</b> (下線部) 図表の出典 実績値は総務省「国勢調査(各年10月1日現在)」、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)(各年1月1日現在)」	左記のとおり、追記します。
5	P 18 (P 16)	第3章第1節 国内外を取り巻く社会・経済情勢(前回の事務局の回答に対して)	環境分野の社会・経済情勢に、生物多様性

		<p><b>意見</b></p> <p>前回意見の対応について、「環境」分野の社会経済情勢を端的に話すのに、温室効果ガスだけというのはあり得ない話では。</p> <p>今後20年を見据えた計画なら、きちんと今後の社会の潮流を読むべきだと思います。さらに、ここで生物多様性を語ることで、主要課題3の都市としての価値の向上に繋がるのではないのでしょうか？</p>	<p>に関する情報を追記します。</p>
6	P20,21 (P22,23)	<p><b>第3章第2節 市を取り巻く社会・経済情勢</b></p> <p><b>意見</b></p> <p>図表に表されたデータが市のものなのか、都なのか、日本なのか、一目で分かるようにタイトルに表示してください。</p>	<p>市のデータであることがわかるよう、タイトルに「当市の」を追記します。</p>
7	P39 (P37)	<p><b>【重要施策2】の「主な内容」の6番目の◆</b></p> <p><b>文言の追加</b> (下線部)</p> <p>スポーツを楽しめる<u>機会</u>の提供→スポーツを楽しめる<u>場と機会</u>の提供 (スポーツ推進計画で、だれでも、どこでもとなっているので)</p>	<p>左記のとおり、追記します。なお、当該内容は、施策4-5「スポーツ、レクリエーション」の【展開方向1】(P104)を引用しているため、同箇所も同様に追記します。</p>
8	P39 (P37)	<p><b>第6章 重要施策</b></p> <p><b>【重要施策3】都市としての価値の高める施策の推進</b></p> <p><b>意見</b></p> <p>そもそも重要施策3については、当初「賑わいと活力の創出施策の推進」(第9回審議会 資料2のP38参照)ということで提示されており、その時点では「市街地整備」、「商工業」、「ブランド・プロモーション」という内容を含んでいたが、その後の各委員の意見を得て、新たに「防災施策」、「自然環境の保全」、「まちづくりの土台をつくる」という視点からの都市づくりなどを踏まえた、「都市としての価値の向上」という主要課題3になってきたと認識しておりますが、「観光・ブランド・プロモーション」については、優先的に推進すべき施策として、</p>	<p>重要施策3に、「ブランド・プロモーションの推進」を追加します。</p>

		<p>市民ワークショップの2つの両グループ及び職員ワークショップでも取り上げられており、また、市でも定住人口の増加を目的として、「ブランド・プロモーション指針」も策定していることから、「都市の価値を高める施策の推進と発信」ということで、まだまだ知名度が低い当市の魅力発信に取り組むことは、必要不可欠なことであり、そういった意味からも「観光、ブランド・プロモーション」を重要施策に入れるべきかなと感じています。</p>	
9	P 42～ (P 40～)	<p><b>第2編 分野別計画</b> <b>意見</b> ＜現状と主要課題＞の記載について、「現状」と「主要課題」に分けると見やすくなる。</p>	<p>第2編 分野別計画の全施策について、「現状」と「主要課題」に分けて表記します。</p>
10	P 44 (P 42)	<p><b>施策1-1 子育て支援</b> <b>意見</b> 市民が地域ぐるみで子育てを応援することが期待されていますが、市の取組として、子育て世代以外に対する働きかけという方向性があるといいと思います。応援したいが何をしたいか解らないという市民は多いと思います。</p>	<p>市では、未来を担う子どもたちの健やかな成長を守り育むとともに、子どもたち自身が社会の一員として生きていける力を育めるよう、市民、地域関係者、事業者及び市が相互に協力し、取り組んでいくための子ども・子育てに関する共通の理念・指針として、令和2年度に「東大和市子どもと大人のやくそく（東大和市子ども・子育て憲章）」を制定しています。</p> <p>この憲章の周知・啓発を【展開方向2】の主な具体的取組として表記することにより、ご意見の趣旨である「子育て世代以外に対する働きかけ」を行っていきたいと考えています。</p>

1 1	P 44 (P 42)	<p>施策 1-1 子育て支援          &lt;施策の展開方向&gt;【展開方向 2】&lt;主な          具体的取組&gt;</p> <p>◆<b>項目の追加</b> (下線部)          ◆<u>子どもたちが、安心して遊べる場所・ボ          ール遊びが出来る場所を作り、運動機能の          向上を助けます。</u>          (他市で行っている公園内の鳥カゴのよう          な場所を数多くどうかという意味)</p>	<p>公園の整備に関し          ては、施策 5-1「自          然環境」の【展開方向          2】(P108) で表記し          ています。</p> <p>なお、公園の機能に          関する具体的なご意          見については、今後の          取組の参考とさせて          いただきたいと考え          ています。</p>
1 2	P 48 (P 46)	<p>施策 1-2 子どもたちの健全育成          &lt;施策の展開方向&gt;【展開方向 2】</p> <p><b>質問</b>          「環境づくり」は、公園・遊具の整備など          「遊び」の環境づくりも必要。</p>	<p>公園・遊具の整備な          どに関しては、施策 5          -1「自然環境」の【展          開方向 2】(P108) で          表記しています。</p>
1 3	P50,51 (P48、 49)	<p>施策 1-3 学校教育          &lt;現状と主要課題&gt;</p> <p><b>意見</b>          【施策の展開方向 2】で、いじめや不登          校の未然防止等に向けた取組が示されてい          るので、これらの件数や市で認識している          課題等を追記した方がよい。</p>	<p>市におけるいじめ          の件数や取組につい          て、&lt;現状と主要課題          &gt;に表記します。</p>
1 4	P50,51 (P48、 49)	<p>施策 1-3 学校教育          &lt;現状と主要課題&gt;</p> <p><b>意見</b>          「良好な学習環境」に、校舎の整備(老朽          化対策、トイレ悪臭問題)についても含め          て言及してほしい。</p>	<p>良好な学習環境を確          保するために市が近年          実施している取組を&lt;          現状&gt;に表記します。</p>
1 5	P 51 (P 49)	<p>施策 1-3 学校教育          &lt;主要課題&gt;の 3 番目の○</p> <p><b>修正</b> (下線部)          地域コミュニティや防災拠点としての役          割にも配慮しながら、・・・保護者や地域に          丁寧に説明しながら計画的に推進していく          必要があります。</p>	<p>左記のとおり、修正          します。</p>
1 6	P 51 (P 49)	<p>施策 1-3 学校教育          &lt;主要課題&gt;の 5 番目の○</p> <p><b>意見</b>          『「コミュニティ・スクール」は、育てた</p>	<p>コミュニティ・スク          ールの設置校を再確          認したところ、令和 2          年 4 月現在で 8 校増</p>

		い子ども像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、・・・3校で設置されましたが・・・」の「3校」の後にカッコ書きで具体的な学校名を表記すべきか。	加していましたので、修正します。 なお、具体的な学校名は、設置校が多いため、表記を省略したいと考えています。
17	P52 (P50)	<b>施策1-3 学校教育</b> ＜施策の展開方向＞【展開方向1】＜主な具体的取組＞ <b>意見</b> 1 教職員の指導力向上に言及されていますが、指導力のみならず、労働環境の改善にも取り組む必要があるかと思えます。 2 食育の推進とありますが、これについてはぜひとも地域の農家や事業者との連携を前提としていただきたい。地域を支える労働者との交流は一つ前の施策1-2の子どもたちの健全育成にも繋がると思えます。	1 教職員の労働環境の改善については、行政の人事に関する事項ですので、記載しないこととしたいと考えています。 2 地域を支える労働者との交流については、【展開方向3】「地域との連携」の一つの形態であると考えています。
18	P52 (P50)	<b>施策1-3 学校教育</b> ＜施策の展開方向＞【展開方向1】＜主な具体的取組＞の2番目の◆ <b>意見</b> 「市独自の人的配置」は、何を指しているのか。具体的にわかりやすく表記すべきではないか。	「市独自の学習指導員の配置」と表記します。
19	P52 (P50)	<b>施策1-3 学校教育</b> ＜施策の展開方向＞【展開方向2】＜主な具体的取組＞の1番目の◆ <b>意見</b> 「長寿命化対策」は、学校施設そのものの長寿命化なのか、具体的にわかりやすく表記すべきか。	「施設の長寿命化対策」と表記するとともに、欄外に注釈を追記します。
20	P52 (P50)	<b>施策1-3 学校教育</b> ＜施策の展開方向＞【展開方向2】＜主な具体的取組＞の1番目の◆ <b>質問</b> 「長寿命化対策」とは具体的にどのようなことをするのでしょうか。説明があると良いと思いました。	欄外に注釈を追記します。

2 1	P 52 (P 50)	<p>施策 1－3 学校教育          &lt;施策の展開方向&gt;【展開方向 2】&lt;主な          具体的取組&gt;の 1 番目の◆</p> <p><b>文言の追加</b> (下線部)</p> <p>各学校区における今後の児童・生徒数の          動向を適切に見極め、<u>保護者や地域の意見          を踏まえて、教育環境の維持・向上を図る          ための長寿命化対策や学校の統廃合を推進          します。</u></p>	<p>児童・生徒の快適な          学習環境を確保するた          め、「東大和市立小・中          学校再編計画」は計画          どおり推進していき          たいと考えています。</p> <p>この考えを前提に、          ご意見を踏まえ、「保          護者や地域に丁寧          に説明しながら」と追記          します。</p>
2 2	P 52 (P 50)	<p>施策 1－3 学校教育          &lt;施策の展開方向&gt;【展開方向 2】&lt;主な          具体的取組&gt;の 2 番目の◆</p> <p><b>文言の追加</b></p> <p><u>I C T → I C T (情報通信技術)</u></p>	<p>左記のとおり、追記          します。</p>
2 3	P 52 (P 50)	<p>施策 1－3 学校教育          &lt;施策の展開方向&gt;の【展開方向 2】&lt;主          な具体的取組&gt;</p> <p><b>意見</b></p> <p>&lt;主な具体的取組&gt;の中に、次のことを          踏まえて、教育の現場として、どうとら          えて取り組もうされるのか表記していただ          きたい。</p> <p>・中央教育審議会答申（1/26 まとめ）によ          ると、2022 年度（令和 4 年度）を目途に、          小学校高学年（5・6 年生から導入）に教科          担任制を導入とあります。現在は、学級担          任制であります。来年度からのことであ          ります。</p>	<p>教科担任制の導入          については、現時点で          は、審議会から答申が          なされた段階です。</p> <p>今後、国の動向を踏          まえて、対応を検討す          ることとなるため、現          時点においては、表記          しないこととしたい          と考えています。</p>
2 4	P 52 (P 50)	<p>施策 1－3 学校教育          &lt;施策の展開方向&gt;【展開方向 3】&lt;主          な具体的取組&gt;の 3 番目の◆</p> <p><b>意見</b></p> <p>連携・協力とは、何を指しているのか。た          とえば、児童・生徒の生活の安定と学習習          慣の定着について、どうとらえ、市や教育          員会は保護者に何を求め連携しようとして          いるのかなど、具体例を示す中で表記すべ          きか。</p>	<p>連携・協力の趣旨が          理解できるよう、記載          内容を見直します。</p>

25	P52 (P50)	<p><b>施策1-3 学校教育</b>  <b>&lt;施策の展開方向&gt;【展開方向3】&lt;主な具体的取組&gt;の4番目の◆</b></p> <p><b>意見</b>  連携とは、何を指しているのか。たとえば、通学路の安全を確保するための取組として、市や教育委員会は保護者に何を求め、連携しようとしているのかなど、具体例も示す中で表記すべきか。</p>	<p>連携の具体例として、「通学路の合同安全点検の実施など」と追記します。</p>
26	P56 (P54)	<p><b>施策2-1 保健、医療</b>  <b>&lt;施策の展開方向&gt;【展開方向1】&lt;主な具体的取組&gt;</b></p> <p><b>文言の追加</b>  健康寿命の延伸のための具体的な取組として、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 食生活の市民の自発的取組</li> <li>2. 生活習慣の予防、健康増進のための情報提供</li> </ol> <p>の2点に加えて、  ○運動習慣の定着のための取組推進を加えてほしい。(健幸都市宣言にもあるので)</p>	<p>運動習慣の定着など生活習慣の改善に関する取組の推進について、上から2つ目の◆として追記します。</p>
27	P68 (P66)	<p><b>施策2-4 社会保障、地域福祉</b>  <b>&lt;施策の展開方向&gt;【展開方向2】</b></p> <p><b>意見</b>  この内容とP90の自治会に関する記述はどのように関連していますか。自治会が地域コミュニティの核になるということはないでしょうか。</p>	<p>地域共生社会の実現に向けては、地域コミュニティの核ともいえる自治会にも、地域の見守りなどの役割を果たしていただきたいと考えています。</p>
28	P70 (P68)	<p><b>施策3-1 防災</b>  <b>&lt;現状&gt;1番目の○</b></p> <p><b>文言の修正</b> (下線部)  今後30年間→平成25年度からの30年間</p>	<p>左記のとおり、修正します。</p>
29	P78 (P78)	<p><b>施策3-3 都市づくり</b>  <b>&lt;現状&gt;3番目の○</b></p> <p><b>注釈の追加</b>  「生活心」という用語が使われているが、意味がよくわからないので、注釈を加えた方がよい。</p>	<p>「生活心」の注釈を追加します。</p>
30	P80 (P78)	<p><b>施策3-3 都市づくり</b>  <b>&lt;施策の展開方向&gt;【展開方向1】&lt;主な</b></p>	<p>都市機能や居住機能の集積を図る拠点</p>

		<p><b>具体的取組&gt;の1番目の◆</b></p> <p><b>文言の追加</b>（下線部）</p> <p>駅周辺、商店街及び大規模団地の創出用地などを拠点（以下「拠点」とします。）として、都市機能や居住機能の集積を図ることで、賑わいのある魅力的な街づくりを進めます。</p>	<p>については、商業機能を含めた都市機能が面的に現に相当程度集積している区域や今後相当程度の集積が見込まれる区域などに位置付けることを想定しています。</p> <p>この考えに基づき、「駅周辺や大規模団地の創出用地など」と表記していますので、文言の追加はしないこととします。</p>
3 1	P 80 (P 78)	<p><b>施策3-3 都市づくり</b></p> <p><b>&lt;施策の展開方向&gt;【展開方向3】</b></p> <p><b>意見</b></p> <p>下水道というものは、日常生活においてその恩恵を実感しにくい分野だと思います。市民が下水道の機能やしきみなどに理解を深める取り組みが必要かと思います。</p>	<p>下水道は、市民の皆様のご生活に必要なものであるため、【展開方向3】では、その機能の維持・向上に取り組むこととしています。</p> <p>下水道への理解促進については、上記取組を進める中で、検討していきたいと考えています。</p>
3 2	P 86 (P 84)	<p><b>施策4-1 人権尊重</b></p> <p><b>成果指標</b></p> <p><b>意見</b></p> <p>人権尊重は基本的に少数派の人々に対する施策で、多数派の方々には人権尊重の必要性や達成度をなかなか意識しにくいと思います。これを市民意識調査の満足度で評価するのは無理があるのではないのでしょうか。この項目に限らず、認知度の低い問題に対して市民意識調査の満足度で達成度を測るのはいかがなものかと思います。</p>	<p>成果指標は、わかりやすく、また施策の内容を表す、適切な大きさとする必要があることなどを考慮して、市民意識調査の満足度としています。</p> <p>また、この成果指標を補完するものとして、参考指標（P146）を設定しています。</p> <p>これらの指標を活用することにより、計画の進捗管理を行っていきたいと考えています。</p>



3 3	P 86 (P 85)	<p><b>施策 4-1 人権尊重</b>  <b>&lt;主要課題&gt;の 2 番目の○</b>  <b>意見</b>  前回案の「今後、全国的に女性の就業率～」の部分ですが、「特に子育て期にあたる 25～44 歳の働く女性を中心に」と、「仕事と家庭を両立しやすい環境づくり」が 25～44 歳の働く女性にかかるので、女性に対する両立支援施策、に読み取れます。</p> <p>それではこの先も、「女性の就業率が高まるので女性への両立支援施策が必要＝女性が家事育児を担うことが前提」となるので、性別役割分担意識の解消を目指す【展開方向 2】の男女共同参画社会の推進」との齟齬があると考えます。</p> <p>よって「今後、全国的に女性の就業率の上昇が見込まれているので、当市においても、子育て期の共働き世帯など、男女を問わず市民がより一層仕事と家庭を両立しやすい環境づくり～」等に言い換えてはいかがでしょうか。また、P 85 グラフが外国人市民の推計なので、見やすいように配置を該当項目の上などにするのが良いと思います。現状レイアウトだと女性の年代別就業率グラフかと思ってしまう。</p>	<p>よりわかりやすくなるよう、記載内容を全面的に見直します。</p> <p>また、グラフなどの図表のレイアウトに関しては、他委員からも意見がありました。図表は&lt;現状と主要課題&gt;の末尾にまとめて表記するよう改めます。</p>
3 4	P 87 (P 84 ・ 85)	<p><b>施策 4-1 人権尊重</b>  <b>&lt;主要課題&gt; P 87 の上から 1 番目の○</b>  <b>意見</b>  「外国人市民」という言葉に違和感があり、気になります。他の表現方法はないのか。他の自治体でも同じような表現なのでしょうか。</p>	<p>外国人の表現方法は市によって異なり、「外国人市民」という言葉を使用している市もあります。</p> <p>ご意見を踏まえ、よりわかりやすくなるよう、「外国人の市民」と表記します。</p>
3 5	P 88 ( P 84 ～87、 その他 全体)	<p><b>施策 4-1 人権尊重</b>  <b>&lt;施策の展開方向&gt;</b>  <b>意見</b>  市長以下各部の施策において「人権尊重」は横断的に共通認識になっていると思うので、男女共同参画、S O G I はイデオロギーでなく、市民の尊厳であるという認識を</p>	<p>ご意見を踏まえ、【展開方向 1】の内容を改め、人権尊重の推進を明確化しました。</p> <p>また、&lt;主な具体的取組&gt;に S O G I について表記すること</p>

		<p>本計画において改めて統一していただければと思います。また、今回LGBTQなど性的マイノリティの表記がなくなったことも非常に残念です。電通DY2020年調査によると日本におけるLGBTQの人口の割合は約10%で、東大和市においても性自認が「男女」に当てはまらない在住者数は多くいらっしゃると思います。</p> <p>今回の総合計画に関連付けているSDGsの「誰一人取り残さない」という原則にたち、今回の分野別計画「人権尊重」を目指しているので、ここはきちんと性的マイノリティについても具体的に表記し、「誰一人取り残さない」という市の姿勢を力強く展開方向に盛り込むべきではないでしょうか。「誰もが」をうたう市の計画において、「男女」という枠組みに入らない市民の存在へのご配慮をいただければと思います。</p> <p>(参考 国立市第5期基本構想第2次基本計画 基本施策2 女性と男性及び多様な性の平等参画社会の実現)</p>	<p>により、男女の枠組みに入らない市民の皆様にも配慮したいと考えています。</p>
36	P88 (P86)	<p><b>施策4-1 人権尊重</b>  <b>&lt;施策の展開方向&gt;【展開方向1】&lt;主な具体的取組&gt;の2番目の◆</b></p> <p><b>意見</b>  会議でもお伝えしましたが、補足です。「性的指向等」表記だと、現状まだLGBTQが「性的嗜好」と混同される恐れがあり、きちんと「性的指向及び性自認(SOGI)」と表記すべきだと考えます。必要があれば注釈も併せて。</p>	<p>SOGIについて表記するとともに、欄外に注釈を追記します。</p>
37	P88 (P86)	<p><b>施策4-1 人権尊重</b>  <b>&lt;施策の展開方向&gt;【展開方向2】</b></p> <p><b>文言の修正</b>  「性別に関係なく」とあるが、「性別によらず」とした方がよい。また、「対等な立場で参画」は「平等な立場で参画」とした方がよい。</p>	<p>左記のとおり、修正します。</p>
38	P88 (P86)	<p><b>施策4-1 人権尊重</b>  <b>&lt;施策の展開方向&gt;【展開方向2】&lt;主な具体的取組&gt;の2番目の◆</b></p>	<p>左記のとおり、修正します。</p>

		<p><b>文言の修正</b></p> <p>「不公平感の解消」とあるが、「不公平感」は人の価値観によるため、「機会の不公平」といった事実に基づく表記とした方がよい。</p>	
39	P88 (P86)	<p><b>施策4-1 人権尊重</b>  <b>&lt;施策の展開方向&gt;【展開方向2】</b></p> <p><b>質問</b></p> <p>「男女共同参画社会の推進」について、「男女」をすべての人が対象になる名称にするべきではないか。</p>	<p>この展開方向は、「男女共同参画」の視点で人権尊重につなげていくものであるため、「男女」の名称を使用しています。</p>
40	P88 (P86)	<p><b>施策4-1 人権尊重</b>  <b>&lt;施策の展開方向&gt;【展開方向2】</b></p> <p><b>意見</b></p> <p>市役所や市の職員の構成において目標値などを設定して男女共同参画を推進するという方向性はないのでしょうか。</p>	<p>審議会等における女性委員の比率増加を、参考指標として設定します(P147)。</p>
41	P88 (P86)	<p><b>施策4-1 人権尊重</b>  <b>&lt;施策の展開方向&gt;【展開方向2】&lt;主な具体的取組&gt;の2番目の◆</b></p> <p><b>意見</b></p> <p>注釈27 ジェンダーの定義について。  現在の表記は辞書的抽象的な表現で市民にはわかりにくいと思うので、多少長くなりますが、より多くの市民に意味が伝わりやすいよう下記の例を提案いたします。</p> <p>「生物学的な男女の区別ではなく、男女の生き方、役割、特性、関係性、性別役割分業などに関して、「こうあるべき」「こうあるのが自然である」など、社会のなかで共有されている考え方や期待、価値観、社会規範や社会意識など。また、それらの価値観によって作られる社会制度や社会構造における性のありよう」</p>	<p>ジェンダーの定義は、3月に策定した第三次東大和市男女共同参画推進計画と同じにしたいと考えています。</p> <p>同推進計画では、ジェンダーの定義を前回案のとおりとしているため、修正しないこととしたいと考えています。</p>
42	P90 (P88)	<p><b>施策4-2 地域コミュニティ</b>  <b>&lt;施策の展開方向&gt;【展開方向1】</b></p> <p><b>意見</b></p> <p>自治会について述べられていますが、自治会がない地域に対してはどのようにお考えですか。</p>	<p>自治会がない地域でも、地域の人と人がつながるコミュニティ活動は重要であると考えています。</p>

4 3	P 104 (P102)	<p><b>施策 4-5 スポーツ、レクリエーション</b>  <b>＜施策の展開方向＞【展開方向 2】＜主な</b>  <b>具体的取組＞の 3 番目の◆</b></p> <p><b>文言の追加</b></p> <p>より多くの市民が身近な場所で気軽にスポーツに楽しむことができるよう、民間施設などの活用に努めるとともに、<u>近隣市施設の共同利用等、広域的な施設利用を図ります。</u></p> <p>(温水プールの新設等、実現が困難な施設については、他市のものを利用させてもらう等の施策が必要と考える。)</p>	<p>近隣市との連携は、スポーツ施設に限らず、今後、多くの分野において必要になると考えています。</p> <p>このことを踏まえ、第 3 編「行財政運営」の行財政一 1 の【展開方向 1】(P 136) で、近隣自治体との連携・協力について表記しているため、当該箇所には表記しないこととしたいと考えています。</p>
4 4	P 106、 107 (P104、 105)	<p><b>施策 5-1 自然環境</b>  <b>＜現状と主要課題＞</b></p> <p><b>意見</b></p> <p>狭山丘陵以外の「みどり」は質量ともに圧倒的に少なく、狭山丘陵以外の、市域の生物多様性が危機的な状況にあるということが述べられるべきでは。</p> <p>また、「狭山丘陵の緑や水資源を…」とありますが、これも、「狭山丘陵」に限定すべきでは無いように思います。</p> <p>市域、とくに狭山丘陵周辺の農地の存在も、鳥類や昆虫の生息環境として重要な役割を果たしている点にも言及すべきかと思えます。</p>	<p>市民の皆様にとって身近な狭山丘陵や河川等について表記することにより、当市の自然環境を多くの市民の皆様にご理解いただきたいと考えています。</p> <p>なお、狭山丘陵以外の自然環境も大切であることについては、ご意見を踏まえ、＜主要課題＞の 2 つ目の○で追記します。</p>
4 5	P 108 (P106)	<p><b>施策 5-1 自然環境</b>  <b>＜施策の展開方向＞【展開方向 1】(前回意見 32)</b></p> <p><b>意見</b></p> <p>前回の意見でも述べましたが、その対応について。「環境基本計画」や「緑の基本計画」の進捗に合わせて・・・というのは理解できますが、総合計画が上位計画であり、上位計画での方向性に合わせて行くのが下位計画ではないのでしょうか。</p> <p>少なくとも「環境基本計画」や「緑の基本計画」は始まったばかりですし、だいぶ先の改訂の際に今はない、本質的な生物多様</p>	<p>「第二次環境基本計画」の計画期間は令和 8 年度まで、「第二次緑の基本計画」の計画期間は令和 1 0 年度までとなっています。</p> <p>いずれの計画も、計画期間が多く残されていますので、「生物多様性地域戦略」の策定については、今後の検討課題であると考えています。</p>

		性保全について記載していくためには、ここで書いておく必要があるように思います。そうしないと、その時に「総合計画」に書いてないからそれと歩調を合わせて、となるのでは（そういうことになっている基礎自治体をいくつも見てますし）。	
4 6	P 108 (P106)	<b>施策 5 - 1 自然環境</b> <b>&lt;施策の展開方向&gt;【展開方向 2】</b> <b>意見</b> 緑のネットワークについて述べていますが、ここに緑の量に加え、質を高めることを追記できませんか？	緑の量だけではなく、質を高めるという視点も加味して、「花木による緑のネットワークの形成」や「生態的なネットワークの形成」と表記しています。
4 7	P 108 (P106)	<b>施策 5 - 1 自然環境</b> <b>&lt;施策の展開方向&gt;【展開方向 2】&lt;主な具体的取組&gt;の 2 番目の◆</b> <b>文言の追加</b> 誰もが安全で快適に利用できるユニバーサルデザインの公園整備や、地域の特性に応じた特色ある公園の整備、 <u>数の少ない公園トイレの増設</u> を推進します。	公園については、第 3 編の行財政—2「公共施設等マネジメント」(P138)の視点も考慮しながら、整備を進める必要があります。 このため、施設の増設を推進する取組を表記することは難しいと考えています。
4 8	P 110 (P109)	<b>施策 5 - 2 廃棄物処理</b> <b>&lt;現状&gt; 3 番目の○</b> <b>意見</b> 「水平リサイクル」は、「同じものにリサイクルすること」など、わかりやすく表記すべき。	欄外に注釈を追記します。
4 9	P 110 (P108)	<b>施策 5 - 2 廃棄物処理</b> <b>&lt;現状&gt; 3・4 番目の○</b> <b>文言の追加</b> (下線部) 令和元年 (2019 年) に→令和元年 (2019 年) <u>6 月に</u> ※前回の資料に表記されていたように、月も記入すべきか。(他のページも同様。)	前回までは、時期の表記について、「年」及び「月」の表記を原則としていました。 しかし、計画期間が長期に及ぶ基本計画の記載水準としては詳細すぎることから、差し支えない範囲で「月」は省略したいと考えています。

50	P112 (P110)	<p><b>施策5-2 廃棄物処理</b>  <b>＜施策の展開方向＞【展開方向1】</b></p> <p>1 「市民が日常的に取り組んでいる…」とありますが具体的にはどんなことを想定していますか。市民に対して市がどのようなことをオススメするのか、具体的な例や文言が入った方がいいと思います。</p> <p>2 また、リフューズ、リペアについても触れた方がいいのではないのでしょうか。</p> <p>3 環境教育、情報提供とありますが、ごみの分別方法だけでなく、ごみがどのように処理されているかを知ることがとても重要だと思います。また、分別、リサイクルもいいですが、もっとも減量効果の高い発生抑制に重点を置くのがよいと思います。</p> <p>4 コンポストの活用推進はされないのでしょうか。家庭からの生ごみ排出抑制は効果の高い取組みと思います。</p> <p>5 拡大生産者責任について言及されていますが、責任というより、先進的な取組を後押しするのがよいかと思います。また、リサイクルが注目されがちですが、発生抑制の方が圧倒的に廃棄物減量効果が高く、その点において事業者に前向きに協力してもらえる取組が効果的だと思います。</p>	<p>1 「市民が日常的に取り組んでいる廃棄物減量に対する支援」は、市で実施しているコンポスター貸出などを想定しています。具体的な事業ですので、表記しないこととしたいと考えています。</p> <p>2 市では、リデュース（廃棄物の発生・排出抑制）とリユース（再使用）を基本とした廃棄物減量を推進しています。</p> <p>3 環境教育や情報提供には、ごみの処理方法を知っていただくことも含まれています。また、市では、リデュースとリユースを基本とした廃棄物減量を推進しています。</p> <p>4 コンポスターの貸出については、市民の皆様に対するより一層の周知に努めたいと考えています。</p> <p>5 事業者による取組を推進する主な目的は、市が収集、処理する廃棄物を減らし、処理費用の負担を軽減することです。今後もこの観点から、事業者による取組を推進していきたいと考えています。</p>
----	----------------	--	--

5 1	P 115 (P113)	<b>施策 5－3 生活環境、地球環境</b> <b>&lt;現状と主要課題&gt;</b> <b>意見</b> 図表は、<現状と主要課題>の各表記内容のあとに、まとめて表記した方が見やすいのではないのでしょうか。	他施策を含め、図表は<現状と主要課題>の末尾にまとめて表記するよう改めます。
5 2	P 116 (P114)	<b>施策 5－3 生活環境、地球環境</b> <b>&lt;施策の展開方向&gt;【展開方向 2】&lt;主な具体的取組&gt;</b> <b>意見</b> <主な具体的取組>の中に、市役所内における電気自動車導入の推進に関する取組と現状を表記していただきたい。日本政府は 2030 年半ばに、ガソリン車の新規販売を禁止する方向とのことと新聞報道がありました。同様に、照明の LED 化の取組と現状も表記していただきたい。	P 114 の<現状>の 3 番目の○に、市における電気自動車の導入と照明の LED 化に関する取組について表記します。 <b>【展開方向 2】</b> の<主な具体的取組>への追記については、「市が率先して温室効果ガス排出抑制に向けた取組を実践」と表記しているため、追記しないこととしたいと考えています。
5 3	P 120 (P118)	<b>施策 6－1 商工業、勤労者支援</b> <b>&lt;施策の展開方向&gt;【展開方向 2】&lt;主な具体的取組&gt;</b> <b>意見</b> 1 商店街や商工会を通じた支援をされるということですが、どちらにも属していない小規模事業者は多くないのでしょうか。そういった事業者は支援のしようがないのでしょうか。 2 また、小さな商店を利用するのはなんとなく敷居が高く感じている市民が多いと思いますが、そういった市民への働きかけも必要かと思いました。	1 市では、小規模事業者に対する、事業資金の融資あっせんを実施しており、<主な具体的取組>でも表記しています。また、商工会を通じては、会員に限らず幅広く市内事業者を対象とした支援を実施しています。 2 商店街の利用に関するご意見については、今後の取組の参考とさせていただきたいと考えています。
5 4	P 120 (P118)	<b>施策 6－1 商工業、勤労者支援</b> <b>市民・事業者に期待される主な役割</b> <b>意見</b>	ご意見を踏まえ、「市民は、身近な商店街などの重要性を理

		「市民は、身近な商店街等を利用して買い物することに努めます」とあるが、少し厳しいと感じた。市民には買い物をする場所を選ぶ自由があるので、再考して欲しい。	解し、地域産業の活性化に協力します」に修正します。
5 5	P 124 (P122)	<b>施策 6-2 都市農業</b> <b>&lt;施策の展開方向&gt;【展開方向 1】(前回意見 33)</b> <b>意見</b> 農地の減少に対する方向性がここに書いてあるとありましたが、宅地のスプロール的な広がりに対する方向性については何も述べられていないように思います。この施策では、今後も農地は宅地が変わっていくでしょうし、それこそ税制による対策とか、宅地化への何らかの規制とか、何かないですか。	農地については、生産緑地の指定と堅持、相続税等納税猶予制度の活用促進、市民農園による農地の活用などを通じて、保全に取り組んでいきたいと考えています。
5 6	P 132 (P130)	<b>施策 6-4 観光、ブランド・プロモーション</b> <b>&lt;施策の展開方向&gt;</b> <b>意見</b> 1 観光振興について、インバウンドに対する方向性はないのでしょうか。 2 また、イベントや新たな何かを持って観光振興とするのではなく、今ある当たり前の観光資源を発掘することが肝要かと思えます。商業/農業に限らず、そのような地域資源の発掘に対する施策を打てないのでしょうか？	1 インバウンド対応としては、平成 31 年度に、観光マップや観光案内板の多言語表記を実施しています。 2 地域資源の発掘については、平成 31 年度に、近隣の自治体などと協力し、狭山丘陵を活用した観光事業などを実施しています。
5 7	全体	前回意見を反映して、バランスのとれたものになっていると思います。	
5 8	全体	追加・変更がされ、全体的にとても分かり易くなりました。SDG s や皆さんのご意見ももりこまれ、良いと思います。	



## 2 東大和市第五次基本計画と東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化について

### (1) 事務局からの説明内容

東大和市第五次基本計画は、急速に進展している少子高齢化や人口減少に対応し、活力あるまち、持続可能なまちを目指すこととしている。

一方、「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少の抑制に向けて、子ども・子育て支援、若い世代の結婚・出産に関する希望や雇用・就労に対する希望を実現することができるまちを目指す計画であり、計画期間は令和3年度（2021年度）までとなっている。

総合戦略の考え方や目標、施策は、基本計画に包含されているといえる。このことから、東大和市第五次基本計画と「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は一体化して策定したい。

### (2) 委員意見

整理番号	委員意見	事務局の対応や考え方
1	基本計画が上位計画として位置付けられていましたが、一体化することで分かりやすくなると思います。	第1編第1章第3節（P13）のとおり、「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について表記します。
2	<p>東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、計画期間の終期を現行の第四次基本計画の終期との整合を図り、令和3年度までと2か年延伸し、その計画は、急速に進展している少子高齢化や人口減少の中にあって、子どもから大人までが生涯にわたって住み続けたいと思える魅力あるまち、特に、人口減少の抑制に向けて、子ども・子育て支援、若い世代の結婚・出産に関する希望や雇用・就労に対する希望を実現することができるまちを目指すものとしており、総合戦略の考え方や目標、施策は、基本的に、大局的に基本計画のそれと同様と思われます。</p> <p>また、国が策定した「地方版総合戦略の策定のための手引（令和元年12月）」によれば、国は「基本計画の計画内容が、人口減少の克服の目的が明白であるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、基本計画と総合戦略を一つのものとして策定することができる」こととしています。</p> <p>令和4年度からの次期総合戦略の内容も、これまでの考え方、目標を目指すのであれば、第五次基本計画に総合戦略を包含する旨を記載して、一体化を図ることは、良いことと思われます。</p>	

<p>3</p>	<p>一体化に際し、国立市の例にあるように4行目の「国の総合戦略では～横断的な目標を掲げています」の文言をいれていただきたいです。また、第五次基本計画のどの部分に4つの基本目標が包含されているのかと、計画の前段に2つの横断的な目標の明記も必要と考えます。</p> <p>個人的には、「まちひとしごと創生総合戦略」は、少子高齢・人口減少社会における「持続可能なまちづくり」に向け、より具体的なビジョンとKPIを持った大切な位置付けの「アクションプラン」だと思うので、「グランドデザイン」の総合計画に包含するのでなく、計画を進捗管理し短期で実行するための一歩踏み込んだ「戦略」として、別建てで総合計画下位に位置付けてほしかったです。</p> <p>まだ、どのような形に盛り込むのかがわからないのでなんとも言えないのが現状です。</p>	<p>第五次基本計画は、急速に進展している少子高齢化や人口減少に対応し、活力あるまち、持続可能なまちを目指すこととしています。</p> <p>この考え方は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と目指す方向性が同じであるため、両計画を一体化することとしました。</p> <p>ただし、これまで「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定めていた具体的取組については、「まち・ひと・しごと創生会議」（市民と外部有識者で構成）のご意見を伺いながら、この第五次基本計画とは別に策定する予定です。</p>
----------	---	---